



家電公取協ニュース

発行日 令和5（2023）年1月5日

年頭所感



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、佳き新年を迎えられましたことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本経済は3年に及ぶ新型コロナウイルスへの規制が緩和され、さまざまな経済支援策などにより経済活動も活発化し、国内需要は回復の兆しをみせております。一方、急激な為替変動や資源価格の高騰、海外のロックダウンなどは国内経済に大きく影響を及ぼしました。また、少子高齢化や人口減少などによる経済規模の縮小も懸念されております。しかしながら、そのような中でもカーボンニュートラルや再生可能エネルギーなど持続可能な社会の実現に向けた各業界の取り組みは大いに期待されております。

家電業界でも、環境問題の解消につながる省エネ仕様や、ネット対応などの付加価値商品が堅調に推移しました。

さて、景品表示法は制定から60年を迎えましたが、制定当時と比べ、社会状況は大きく変化してまいりました。情報通信技術の普及・発展に伴い、オンラインサービスを介した電子商取引が盛んとなり、事業者のインターネット広告も顕著となってまいりました。SNS上のステルスマーケティングの問題も一層顕在化しています。消費者庁では一般消費者の利益の確保を図る観点から、このような社会状況の変化に対応した法制度の在り方について検討が行われています。

当協議会でも、社会経済情勢の変化を注視しつつ、『製造業表示規約』、『製品業景品規約』、『小売業表示規約』の3つの規約の運用を通じて不当な顧客誘引を防止し、また一般消費者による自主的かつ合理的な選択及び事業者間の公正な競争の確保を通じ、正しい商慣習の定着に資するとともに、社会的な信頼に添えることを目的とし、諸活動を進めてまいります。また、昨年よりコンプライアンス関連人材の育成支援の一環としてeラーニング研修もスタートするなど、法令・規約の普及啓発にも引き続き取り組んでまいります。会員の皆様におかれましては、今後とも公正競争規約の遵守・推進をよろしくお願いいたします。

末筆ながら、皆様の今後のますますのご発展とご健勝を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
会長 野村 勝明



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を代表する漢字は「戦」となったそうです。サッカーの世界カップや北京冬季五輪など、スポーツの熱戦はともかく、皆様が思い浮かべるのはロシアのウクライナ侵攻であり、3年目となったコロナ禍、そして急激な円安による物価高騰との戦いではないでしょうか。例年、年頭には「穏やかな年になるように」と祈念しますが、今年ほどその思いの強い年はありません。

一方で、公取協の活動も徐々に「ウイズコロナ」に適應するようになり、昨年は徐々に小売業部会の本部規約指導委員会も地域電器店、大型量販店の委員が一堂に会して開催しました。

また、「正しい表示 店頭キャンペーン」も、ほぼ例年どおりの規模で実施することができました。調査にご尽力いただいた皆様や、都道府県行政担当官、消費者団体様には厚く御礼申し上げます。

さて、「巣ごもり需要」と言われた活況も一段落し、今年は例年以上に自らが知恵を出してお客様に清潔・快適な暮らしにつながる製品、省エネ製品を提案していかなければなりません。昨今、非会員の小売業者を中心に「下取り販売」や「今日までは、明日からは」といった将来価格との比較広告が目につくようになってきました。お買い得感を訴求するあまり、私たちの規約では規制しているような価格表示がなされています。消費者の有利誤認を招きかねない表示を横行させるのは正しい商売とは思えません。小売業部会会員におかれては、こうした動きに安易に同調することのないよう強くお願いいたします。

今年はウサギ年です。ウサギには可憐なイメージがありますが、その長い耳をかたどった兜があるそうです。大きな耳が情報を広く集める、なによりも敏捷、そしてウサギは後退しない……。さまざまな理由が戦国武将に好まれたようです。私もももウサギにあやかり、俊敏に活動してまいりたいと思います。本年もなにとぞ宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
副会長 峯田 季志

2022年 家電公取協の動き

	主な活動内容	社会の動き
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会各支部において「令和3年度景品規約普及強化月間」の景品検討会議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第98回箱根駅伝で青山学院大学が大会新記録の10時間43分42秒で6度目の総合優勝（1/3） ・トンガで大規模な火山噴火（1/15）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京で消費者懇談会を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で2年連続で中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・北京冬季五輪（2/4～2/20）。日本は冬季最多18個のメダルを獲得 ・ロシアによるウクライナ侵攻が始まる（2/24）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・家電公取協の規約等を紹介する動画を公開（3/11） ・小売業部会本部規約指導委員会（3/18） 	<ul style="list-style-type: none"> ・北京冬季パラリンピック（3/4～3/13）。日本は7個のメダルを獲得
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第3回製造業部会役員会書面決議 ・令和3年度第3回小売業部会役員会書面決議（以上、決議日4/1） ・令和3年度第4回理事会（4/8） ・製造業部会全国支部活動推進会議（4/15） ・景品規約研修会・事例編（4/22） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京証券取引所が株式市場を「プライム」「スタンダード」「グロース」の3区分に再編（4/4） ・ロッテ佐々木朗希投手が20歳5カ月の史上最年少で28年ぶり完全試合を達成（4/10） ・北海道知床沖で観光船「KAZU I」が沈没。乗客乗務員26名が乗船（4/23）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会の各専門委員会総会を開催。前年度活動報告(案)の承認、委員長交代等を実施（5/16～27） 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済安全保障推進法が可決、成立（5/11） ・沖縄返還50周年（5/15）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第1回製造業部会役員会書面決議 ・令和4年度第1回小売業部会役員会書面決議（以上、決議日6/10） ・小売業部会本部規約指導委員会（6/17） ・令和4年度第1回理事会書面決議（決議日6/24） ・令和4年6月度本部チラシ調査（6/24～7/10） 	<ul style="list-style-type: none"> ・堀江謙一さん（83）がヨットで世界最高齢となる単独無寄港の太平洋横断を達成（6/4） ・将棋の羽生善治九段が史上初の公式戦通算1500勝を達成。（6/16） ・エルマウ（独）でG7サミット開催（6/26～28）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第2回小売業部会役員会書面決議（決議日7/8） ・令和4年度定時社員総会（7/15） ・令和4年度第2回理事会（7/15） ・令和4年度第3回理事会（7/15） 野村会長（シャープ）、峯田副会長（全国電商連）、東出専務理事が再任。向田副会長（ソニー）が新任。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英国のジョンソン首相が辞意表明（7/7） ・安倍晋三元首相が選挙応援演説中に銃撃され、死亡（7/8） ・車いすテニスの国枝慎吾選手がウィンブルドンで初優勝。生涯グランドスラム・生涯ゴールデンスラムを達成（7/10）
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・東京五輪汚職、組織委員会元理事ら逮捕（8/17） ・夏の甲子園で仙台育英が東北勢初優勝（8/22）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の「正しい表示 店頭キャンペーン」が佐賀県支部からスタート（9/21） 	<ul style="list-style-type: none"> ・英国エリザベス女王が崩御（9/8） ・安倍晋三元首相の国葬。首相経験者の国葬は戦後2例目（9/27）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・会員向けeラーニングを開始（10/1） ・小売業部会本部規約指導委員会（10/5） ・製造業部会全国支部活動推進会議（10/14） 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロ野球ヤクルトの村上宗隆選手が56本塁打で日本選手記録更新、史上最年少三冠王（10/3） ・円相場が一時1ドル＝151円台に下落、約32年ぶりの安値水準を記録（10/21） ・ハロウィンで賑わう韓国ソウルで群衆事故（10/29）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会北陸支部が金沢市で消費者懇談会を開催。地方支部が消費者懇談会を主催するのは初めて（11/7） 	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカーW杯カタール大会（11/20～12/18）。日本は初戦でドイツに歴史的勝利（11/23） ・G20サミットでロシア非難の首脳宣言（11/16）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会合同研修会（12/14） ・令和4年12月度本部チラシ調査（11/26～12/11） 	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカーW杯で、日本は3戦目でスペインにも歴史的勝利（12/1）するもベスト16敗退（12/6） ・今年の漢字は「戦」に決定（12/12）

製造業部会の活動

◎令和4年度 合同研修会を開催

- 日 時 令和4年12月14日（水）14:00～17:00
会 場 TKP新橋カンファレンスセンター（千代田区）
テ ー マ ①「特定商取引法改正の概要等」
〔講師〕消費者庁 取引対策課 消費者取引対策官（弁護士）鈴木 和生 氏
②「実例からみる景品表示法違反防止に向けた取り組みのヒント」
〔講師〕家電公取協 専務理事 東出 浩一 氏
参加者数 現地聴講34名、オンライン聴講114回線

例年、コンプライアンスの向上を基本テーマに、製造業部会の各専門委員会が合同で開催している研修会が開催された。今回は過去2回続いたオンライン聴講に加えて、3年ぶりに現地聴講も再開しハイブリッドでの開催となった。

第1のテーマでは、鈴木消費者取引対策官より、通信販売をはじめ訪問販売・購入、電話勧誘販売、連鎖販売取引などを規制する特定商取引法について、規制の概要、近年の法改正状況、処分事例等の運用状況について解説いただいた。製造業部会会員メーカーのなかには通信販売事業を強化するケースも増えてきていることから大変参考になる内容を聴講できた。

第2のテーマでは、東出専務理事より、景品表示法違反防止に向けた取り組みのヒントとして、措置命令を受けた事業者が公表した調査報告書等に基づき違反が判明した場合の対応とそれを受けてのリスクの認識と未然防止の対策を講じる上でのポイントについて、アドバイスがあった。

いずれのテーマも会員メーカーにとって意義深いものであり、本研修会の内容を参考に、各社においてさらなるコンプライアンスの向上が図られることが期待される。



行政の動き

◎消費者庁が「ステルスマーケティングに関する検討会報告書」を公表

消費者庁の「ステルスマーケティングに関する検討会」が令和4年12月28日、報告書を公表した。消費生活のデジタル化に伴い、特にSNS上で展開される広告において広告主が自らの広告であることを隠したまま出稿する問題が顕在化しており、景品表示法で規制する必要性について昨年9月より検討されてきた。

報告書は冒頭でインターネット広告市場の概況やステルスマーケティングの実態に触れた後、続けて「広告であるにもかかわらず、広告であることを隠す行為は、実際は事業者の表示であるにもかかわらず、一般消費者が広告であるとは認識しないという点で誤認が生じている」と指摘、そのため景品表示法による規制の必要があり、具体的には景品表示法第5条第3号の告示に追加することが妥当である、と結論づけている。

同時に告示の運用基準策定が必要であることと、事業者の表示であることが一般消費者にとって分かりやすい表示の例として、「広告」、「宣伝」、「プロモーション」、「PR」といった文言を使用することや「A社から商品の提供を受けて投稿している」等の表示が挙げられている。

消費者庁では今後、本報告書の方針に従い、告示の指定と運用基準の作成、公聴会や消費者委員会への諮問等を実施することとしている。

<編集後記>

「I have control（アイハブコントロール）」。パイロットが操縦かんを握る時に必ず宣言する一言。筆者は航空会社の採用試験を受験した時を思い出し、計器類や専門用語にノスタルジーを感じてしまいますが、ドラマ「舞いあがれ！」で耳にした方も多いと思います。2022年の自分から託されたこの1年をより良い方向に操縦していきたいと思います。（M.Y）

公益社団法人
全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階
TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032
<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人 内田 浩